

令和4年度通学路改善要望箇所一覧

通し番号	学校名	路線名	所在地	危険状況	改善要望	点検主体(案)	点検結果	対策主体	対策内容
1	海道小	県道 谷和原筑西線	北海道天満町2456-2付近	緩いカーブで、歩道が狭い上に車が速度を落とさずに通過することが多いため、児童が通行する際に危険を感じる。	走行する車の減速を促す標識等の表示の設置 歩道を広げる	常総工事事務所	歩道幅員が狭いため標識の設置は困難である。	常総工事事務所	令和5年度、「学童注意」の路面標示を設置する。
2	海道小	市道1-0224	北海道天満町4675付近	踏切を渡った直後で信号がないため、児童が横断する際に危険を感じる。	信号の設置 横断旗の設置 など	警察 生活環境課	(警察)横断歩道はすでに設置されており、信号機の設置基準には該当しないため、信号機の設置は困難である。 (生活環境課)注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和3年度以前に注意喚起看板をしているため、追加の設置を検討する。
3	五箇小	市道1-0207	上蛇町1337-1北西側付近	道路のアスファルトが数か所、陥没している。	補修	道路課	補修を行う。	道路課	令和4年度、補修済み。
4	三妻小	県道 谷和原筑西線	三坂町669-1付近	バスを待っているスペースが十分でないため、危険である。	バス停の場所の変更 もしくは十分なスペースの確保	教育委員会	バス停の場所の変更は変更先が無いため困難であり、スペースの確保についても困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
5	菅原小	市道2073	大生郷新田町1276西側付近	東に連川沿いの東側が通学路になっており、登下校中に目の痛みや痒みを訴えた児童が多数出た。イネ科アブラナ科の植物が生い茂っており、児童が受診した医師によると原因の可能性があるとのこと。	生い茂る前に除草	道路課	年2回の除草を実施している。	道路課	今後は生い茂る前に除草を実施する。
6	菅生小	市道3108	菅生町4721番地付近	道の左右に樹木が生い茂り見通しが悪い	樹木の伐採	道路課	道路境界が確定していないことから樹木が道路に越境していると断定できないため伐採は困難である。	教育委員会	現場の状況に留意しつつ、安全指導を行う。
7	菅生小	県道 坂東菅生線	大塚戸町3145番地付近	歩道に草が多い	除草	常総工事事務所	除草を実施する。	常総工事事務所	適宜、除草を実施する。
8	菅生小	県道 取手豊岡線	菅生町2961番地付近 もしくは菅生町1749-7付近	交通量が多い	歩行者用信号の設置	常総警察	付近に信号機が設置されているため、当該箇所への設置は困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
9	菅生小	県道 つくば野田線	菅生町1059-3付近	児童が歩道を歩くとき、危険を感じる	ガードレールの設置	常総工事事務所	歩車境界ブロックにより歩車道は分離できているためガードレールの設置は困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
10	菅生小	市道1-0225	大塚戸町441番地	狭い道を飛ばす車がある	注意喚起の対策	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、注意喚起看板を設置予定。
11	菅生小	市道3169 および市道3170	菅生町1258番地付近 および菅生町1271番地付近	児童が細い道から出ることが見通しが悪い	カーブミラーの設置または注意喚起の対策	生活環境課	カーブミラー及び注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、注意喚起看板を設置予定。
12	菅生小	市道6002	菅生町1302番地付近	細い道を飛ばす車があるので危ない。	注意喚起の対策	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、注意喚起看板を設置予定。
13	岡田小	市道西1183	杉山731-1付近	生垣がふくらんでおり、白線の内側を歩くことができず危険を感じる。	注意喚起の対策、速度を出させないための対策など	道路課	生垣の後退(剪定)について地権者と交渉を行う。	道路課	生垣の後退(剪定)について地権者と交渉を行う。
14	飯沼小	市道西404	栗山新田120南西側付近	交通規制看板が老朽化して文字が読めない。	看板の交換	生活環境課	看板の交換を行う。	生活環境課	令和4年度、交換を実施済み
15	飯沼小	市道西629	鴻野山291番地の向かい側(県道を挟んで)：新しい道路の入り口	新しくできた道路で、ここを通る通学班がある。この道路は、周囲が畑なので、農作業に使う大型トラックや軽トラックが行き交い、とても危険である。また、路側帯の側溝には蓋がなく、危険である。	路面に「学童注意」のペイントはあるが、「スクールゾーン」の標識や「通学路 注意」や「通学路 徐行」などの看板を設置する。	道路課 生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、注意喚起看板を設置予定。
16	飯沼小	市道西0615	鴻野山新田69-1付近：新しい道路の入り口	新しくできた道路で、ここを通る通学班がある。この道路は、周囲が畑なので、農作業に使う大型トラックや軽トラックが行き交い、とても危険である。	路面に「学童注意」のペイントはあるが、「スクールゾーン」の標識や「通学路 注意」や「通学路 徐行」などの看板を設置する。	道路課 生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、注意喚起看板を設置予定。
17	飯沼小	県道 鴻野山豊岡線	古間木新田116番地付近 (東に連川沿い土手 富士見橋の西側付近)	この道路の川側の路側帯は通学路にはなっていないが、雑草が伸びており、休日の自転車通行の際、スペースが狭くなってしまっていて危険である。	除草する。この場所だけでなく、他の場所の川沿い(鴻野山新田等)も、雑草が伸びている箇所がある。	常総工事事務所	当該箇所の除草は境工事事務所の管理となる。	教育委員会	境工事事務所に除草を依頼する。
18	飯沼小	県道 結城坂東線	孫兵工新田617番地付近 (紅葉橋信号 旧魚房前)	交通量が多く、大型のダンプやトラックが通る。信号、横断歩道や「スクールゾーン標識」があるとはいえ、直線で速度も出ており、危険である。	「学童横断 注意！」等の看板を、この横断歩道の手前60m付近に設置する。南と北の2箇所の設置が望ましい。	常総工事事務所	歩道幅員が狭いため標識の設置は困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
19	北海道中	市道1-0214	北海道橋本町3469-8付近	見通しの悪いT字路となっており、自動車や速度を落とさずに走り抜けていくため、危険を感じる。	注意喚起の対策、速度を出させないための対策	道路課 生活環境課	カーブミラーや注意喚起の看板等は十分に設置されている。	教育委員会	安全指導を行う。

20	水海道中	市道1-0214 及び市道1483	小山戸町61付近	正門周辺のため生徒が多く使用するが、道幅が狭く、さらに、交通量が多く自動車が速度を落とさずに走っているため、危険を感じる。	注意喚起の対策、速度を出さないための対策	道路課 生活環境課	注意喚起の看板は十分に設置されており、これ以上の設置は接触事故や注意の散漫を引き起こす可能性がある。	教育委員会	安全指導を行う。
21	水海道中	国道354	水海道橋本町3381-1付近	通学路として国道を渡るが、歩道橋や緩やかなカーブとなっており、渡る際に危険を感じる。	横断歩道や信号の設置	常総警察	付近に歩道橋及び信号機が設置されているため、当該箇所への設置は困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
22	鬼怒中	市道1-0207 及び市道1152	中妻町4180付近	鬼怒中学校、三妻小学校の児童・生徒や保護者の送迎の車が多数往來するが、道路の東西に一時停止の標識や停止線がない。停止線がないので、自動車の接触も心配である。	一時停止の標識および停止線の設置	常総警察	指導線の設置を検討されたい。	道路課	指導線の設置を検討する。
23	鬼怒中	市道1152	中妻町4313-2付近 ～中妻町2643-1付近	鬼怒中学校、水海道中学校、三妻小学校の児童・生徒が登校時に行き交う道路であるが、歩道がなく、自動車の通行も多い。	歩道の整備及び道路整備。	道路課	沿線に住宅及び大型水路があるため歩道用地の確保が困難である。また、現道内に歩道を設ける場合、車道が狭くなり車両の通行に支障をきたすため整備は困難である。	生活環境課	令和4年度、グリーンラインを設置済み
24	鬼怒中	市道1220 及び市道1246	中妻町823-2	鬼怒中学校、水海道中学校、三妻小学校の児童・生徒が登校時に行き交う道路であるが、一時停止の標識がないので、接触をしそうな場面がある。スピードを出す自動車もある。	一時停止の標識および停止線の設置	常総警察	指導線の設置を検討されたい。	道路課	指導線の設置を検討する。
25	鬼怒中	県道 谷和原筑西線	中妻町339-15付近 ～中妻町166付近	鬼怒中学校、水海道中学校、三妻小学校の児童・生徒が登校時に行き交う道路であるが、周辺に横断歩道がないので、交通量の多い時間帯は、道路を渡りづらい。	横断歩道の設置。	常総警察	付近に横断歩道及び信号機が設置されているため、当該箇所への設置は困難である。	教育委員会	安全指導を行う。
26	水海道西中	市道2627	354号線岩井水海道バイパス 下トンネル付近 豊岡町甲134-2付近北の道路沿い	街灯が無いため危険を感じる	街灯もしくは防犯灯の整備	生活環境課	防犯灯の設置を検討する。	生活環境課	令和5年度、防犯灯の設置を予定。
27	水海道西中		354号線岩井水海道バイパス 県道134号線交差点	自転車・歩行者優先にもかかわらず、自動車が右折してくるため非常に危険を感じる。	歩車分離信号の導入	常総警察	今後、交通事情の変化が見込まれるため、新たな交通事情により検討する。	常総警察	今後の交通状況の変化に注意し、新たな交通状況に応じた対策を検討する。
28	水海道西中	市道2355	豊岡町丙地区内道路	道が割れて(未舗装)走行が難しい	道路の修繕	道路課	修繕を検討する。	道路課	令和5年度に修繕の予算を要求済み。
29	石下中	市道2-0201	新石下3934付近北側	歩道がなく、車との接触の危険性がある。道端は、側溝があり危険である。	側溝の蓋を設置	道路課	この側溝は上蓋式のため、蓋をかけてもその上を歩くには不安定である。グリーンベルト等を設置したほうが良いと考える。	教育委員会	グリーンベルトの設置も含め安全策を検討しつつ安全指導を行う。
30	水海道西中	県道 貫通道路 及び市道1-0121	坂手町3571-1付近	交差点付近の雑草及び看板が運転手の視線を遮ってしまい、交差点を横断しようとする児童生徒を視認できない。	除草及び看板の移設	常総工事事務所 道路課	看板は移設を実施する。除草は留意する。	道路課	令和4年度、看板を移設済み。 除草については、現場の状況により適宜実施する。
31	水海道西中	市道3533	坂手町5510-105付近	一時停止を無視した車両が生徒と接触した。	何らかの安全策	道路課 生活環境課	現場を確認したが、ハード対策は困難である。	教育委員会	安全指導等のソフト対策を含め、安全対策を検討していく。
32	水海道西中	市道1-0226	大塚戸町2781付近	道路脇の樹木が強風や大雨により、枝が折れ、通行している児童生徒に落下する危険がある。	樹木の撤去	道路課	強風や大雨の際にはハトールを行っている。 4.5M以上の樹木については法令による指導ができないため撤去は困難である。	教育委員会	安全指導等のソフト対策を含め、安全対策を検討していく。
33	石下小 及び石下中	市道2-0201	常総市新石下3445付近 石下駅東第一児童公園付近	道幅が狭く、歩道も無いため、車両と接触する危険がある。	道幅の拡張および歩道の設置	道路課	実施予定	道路課	令和4年度に設計を実施 令和5年度に工事を予定